様式第１号（第４条第１項関係）

補助金交付申請書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  |  | 日 |

尼　崎　市　長　あて

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （市受付印） |  | 【申請者】 | （法人にあっては所在地、名称及び代表者の氏名） |
|  | 住所 | 〒 |  | － |  |
|  |
|  | フリガナ氏名 |  |
|  | 電話番号 |  |

グリーンビークルの導入に際し、尼崎市グリーンビークル普及促進事業費補助金交付要綱第４条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 導入するグリーンビークル | 別紙のとおり |  |
| ２ | 補助対象経費 | 金 |  | 円 | （税抜き車両本体価格） |
| ３ | 補助金交付申請額　 | 金 |  | 円 | （千円未満切捨て） |
| ４ | 経営する事業等(営む業態に○をする。) |
|  | (1)タクシーを事業の用に供する者 |
|  | (2) （1）にタクシーの貸渡し（リース）を業とする者 |
|  | (3)その他の事業（　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　) |
| ５ | 誓約事項 |
| 　⑴　尼崎市暴力団排除条例（平成２５年尼崎市条例第１３号、以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約する。　　ア　暴力団（条例第２条第２号に規定するもの）、暴力団員（同条第３号に規定するもの）又は暴力団密接関係者（同条第４号に規定するもの）に該当しないこと。　　イ　アの該当の有無を確認するため、尼崎市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出すること。　　ウ　本申請書等を尼崎市が兵庫県警本部に提出することについて同意すること。　⑵　補助金を受けて取得するグリーンビークルについて、営業等、事業活動での活用を主とすること。６　添付書類⑴　補助対象経費に係る見積書の写し⑵　申請者の営む主な事業及びその内容を証明する書類・法　　　人：登記簿謄本、現在事項全部証明書、又は履歴事項全部証明書の写し（発行後6か月以内）・個人事業者：前年分の確定申告書（当年新規開設事業者は個人事業の開設証明書）の写し※新規開設で確定申告したことがない事業者は、税務署受付印のある開設証明書の写し⑶　尼崎市の市税に未納がないことの証明書⑷　尼崎市内に事務所又は事業所を有することが確認できるもの（⑵で把握出来る場合は不要）　⑸　その他別紙に記載の書類 |

７　連絡先等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **連絡先** | 担当者名：　　　　　　　　　　　　　　 |  | 電　話： |  |
| Mail： |  |
| **送付先****住　所** | 〒 |  | ― |  |
|  |

(注)通知文書等が確実に到達する住所を記入し、変更した際は速やかに尼崎市に連絡すること。

**様式第１号（第４条第1項関係）別紙（導入するグリーンビークルの概要等）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **使用の本拠の位置** | 尼崎市 |  |
| **リース事業者のみ記入****使用者（借受人）の住所及び氏名又は名称** | 住　　　　所：氏名又は名称： |  |
| **導入するグリーンビークル** | 種　　　　別：車　　　　名：型　　　　式： |  |
| **補助対象事業完了予定日**(車両登録予定日) | 令和 |  | 年　 |  | 月 |  | 日 |
| **補助対象経費（税抜き車両本体価格）**※オプション経費を除く |  | 円　 |
| **国等補助金額**（※該当部分に記入） | **団　体　名** | **補助金見込額** |
| 経済産業省 |  | 円 |
| 環境省 |  | 円 |
| その他( 　 　 ) |  | 円　 |
| **補助金交付申請額**（千円未満切捨て） |  | 円 | ※リース月数 |  | か月 |  | 日 |
| **運送事業者以外の事業者のみ記入****（白・黄ナンバー車）****主な活用方法** |  |

 (注)１　補助対象となるグリーンビークルごとに１枚ずつ作成すること。

２　補助対象経費に係る消費税は、補助対象としない。

３　グリーンビークルの種別は、電気タクシー、燃料電池タクシー、電気自動車及び燃料電池自動車の別を記入する。

４　補助金交付申請額は、要綱に定める金額を上限額とする。

５　次の資料を添付すること。

1. 申請者がリース事業者にあっては、貸与料金の算定根拠明細書、貸与先の営む主な事業及びその内容を証明する書類
2. 使用者（借受人）の市税に未納がないことの証明書
3. 使用者が運送事業者の場合にあっては、国の補助金の交付予定枠の内定通知書の写し（または、本市様式の「確約書」）
4. 申請者宛先記入済の返信用封筒（レターパック等配達証明郵便）書留の場合,相当分切手貼付　　　　　　　済であること。
5. その他、本事業に関し市長が必要と認める書類